

有明海沿岸道路（仮称）佐賀ジャンクションにおけるイベント運営業務委託 仕様書

この仕様書は、佐賀県が委託する、有明海沿岸道路（仮称）佐賀ジャンクションにおけるイベント業務に関し、受託者が行わなければならない業務等について必要な事項を定めるものである。

1 業務名称

有明海沿岸道路（仮称）佐賀ジャンクションにおけるイベント運営業務委託

2 履行場所

佐賀県佐賀市嘉瀬町中原

有明海沿岸道路（仮称）佐賀ジャンクション建設予定地（別紙位置図のとおり）

3 委託期間

契約締結の日から令和7年12月19日（金）まで

4 開催概要

（1）日時 令和7年11月25日（火） 午前10時00分から11時30分（予定）

※ 大型テント等については、5日程度前からの設営工事が可能

※ 当日は少雨決行

※ 悪天候時には、主催者判断でイベント内容を一部変更又は中止する可能性あり

（2）会場 佐賀県佐賀市嘉瀬町中原

有明海沿岸道路（仮称）佐賀ジャンクション建設予定地

（3）出席者（予定）

県、地元小学校等から80名程度

（4）内容（予定：順不同）

ア 主催者等挨拶

イ 建設機械を使った起工セレモニー

ウ 垂れ幕（くす玉）の披露

エ 児童らによる記念パネル製作（寄せ書き）

オ 記念撮影

カ 建設機械及びドローンの操作体験

キ 有明海沿岸道路及び佐賀唐津道路（佐賀道路）のPR動画放映 等

5 業務内容

（1）会場設営（準備から撤去まで）

会場設営に係る資機材数量（見込み）は、別紙1のとおり。

（2）会場運営（当日）

ア 司会進行（シナリオ作成を含む。）

イ 資機材の操作（音響・照明など）及び管理保全

ウ 大型バス（参加者送迎用）の運行

エ その他、主催者が指示する必要な運営管理

6 成果物

業務完了後は、実施報告書と記録媒体に保存したイベントの写真を正副2部提出する。

7 その他

(1) 秘密の保持

委託業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(2) 主催者側で行うもの（予定）

- ・ イベント実施予定地の整地（除草、転圧、砂利等）
- ・ 建設機械及びドローンの手配及び操作、安全管理

(3) 契約者からの排斥

自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でないこと及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(4) 協議

その他、この仕様書に定めのない事項及びイベント内容等に変更が生じる場合については、発注者と受注者の双方で協議のうえ定めるものとする。受託者は、作業の実施に当たり適用を受ける法令、基準等を遵守しなければならない。